

パブリック・コメントに対する県の回答

資料1

番号	該当箇所	ご意見等の要旨	県の考え方
1	地域から取り組む地球環境の保全	新エネルギーの導入促進も結構だが、消費する電力のことも合わせて考え、LEDの利用促進を公共施設を中心に企業、民間を問わず進める必要があるのではないか。	LED化等による照明機器の省エネや空調機器・給湯機器の効率改善など、民間建築物や県有施設の省エネルギー化を推進することとしています。
2	地域から取り組む地球環境の保全	地球温暖化対策における新エネルギーの導入はますます重要になってきている。「太陽光発電」「小水力発電」「バイオマス」の記載しかないが、その他に風力発電や潮位発電も推進していくべきだ。	本県の特性に合った自然エネルギーの導入を重点的に進める観点から、「太陽光発電」「小水力発電」「バイオマスエネルギー」に取り組むこととしており、その他の新エネルギーについては、今後の技術開発等の動向を見ながら、対応してまいります。
3	地域から取り組む地球環境の保全	太陽熱利用も大切な自然エネルギーだ。ぜひ明確に言葉を入れて導入を促してほしい。	
4	地域から取り組む地球環境の保全	持続可能な社会のためには、自然・新エネルギーを促進するべきで、耕作放棄地の棚田を活用してはどうか。	
5	地域から取り組む地球環境の保全 環境と経済が好循環する仕組みづくり	森づくり、荒れた森林の再生を進めるべきだ。植樹、間伐、育成は、企業・学校・地域で対応するシステムを構築してはどうか。CO ₂ 吸収、雇用拡大と連携する事業の創造にも繋がる。	農地は食料の安定供給のための重要な生産基盤であることから、耕作放棄地であっても農地の他用途への利用については農地転用などの法手続が必要であり、個々のケースで判断されることとなります。
6	循環型社会の形成	津山エリアのごみ焼却場等の建設を急ぐ必要がある。	平成24年6月に森林ボランティアグループ等で組織する「おかやま森づくりサポートセンター」が設立され、県民参加の森づくり活動の総合窓口として植樹・保育のつどいや、一般県民や企業、学校等への各種情報提供を行っており、引き続きこのようなボランティアグループの自主的な活動を支援してまいります。
7	循環型社会の形成	3Rの推進について、なぜ「3R」なのか。最近では、リフューズを含んだ4Rや、さらにリペアー、レンタルなどを付け加えた6Rもあり、それらの推進も検討してはどうか。	廃棄物処理施設については、市町村とともに県内での計画的な整備を進めています。津山圏域については、平成27年中の施設稼働に向けて事業推進がなされています。
8	安全な生活環境の確保	水に困っている地域の話を聞くと、岡山県は本当に水に恵まれた県だと感じる。今後も安心して岡山県で暮らしていけるよう、引き続き取り組んでもらいたい。	県では循環型社会形成推進基本法と同様に3Rとして整理しており、リフューズ等はリデュース(発生抑制)の一環として取り組むこととしています。
			本県は、豊かで安全な水を提供し、また、県民に安らぎと潤いを与える水環境に恵まれており、ご意見のとおり今後ともその保全に努めてまいります。

番号	該当箇所	ご意見等の要旨	県の考え方
9	安全な生活環境の確保	自然海浜の保全等の指標である「環境学習の場としての活用海浜数」は、現状が0であるが、どのような「環境学習」を行えば該当するのか。	県では岡山県自然海浜保全地区条例に基づき、現在、8つの地区を自然海浜保全地区として指定しており、当該地区において、水質、生物又は海ゴミに係る学習などを行うことを想定しています。
10	自然と共生した社会の形成	移入種の防除に重点的に取り組んでいる地域があることを知らなかった。もっと公にして、他の地域にも広まっていけばよい。努力目標をもう少し増やしてみてもどうか。	移入種等の対策については、ホームページやパンフレットの配布等を通じて積極的に周知してまいります。また、努力目標については、進捗状況に応じて見直しを検討してまいります。
11	計画の進め方	重点目標を設定して終わりではなく、目標をいかに達成していくかを行政、NPO、市民等が真剣に知恵を出し合い、実現していく場が必要と思う。	ご意見のとおり、県民、事業者、行政が目的や目標はもとより、成果と課題を共有し、共通認識を持つことが重要であると考えており、意見交換を行う会議や関係者等によるプロジェクト推進会議を中心に、議論を深めながら各種施策事業を着実に推進してまいります。
12	その他	東日本大震災の瓦礫処理の準備を急ぐ必要がある。東北再生は、全国の課題であり、島根原発事故の場合に備える意味でも、体制が必要である。	東日本大震災に係る災害廃棄物の処理については、国がマスタープランを定めて平成26年3月までに完了させることを目標に処理を進めておりますが、現在、本県への受入要請はありません。 なお、大規模災害等による廃棄物の広域処理については、受入れの主体となる市町村の協力が不可欠であり、今後とも市町村と連携して適切な対応に努めてまいります。